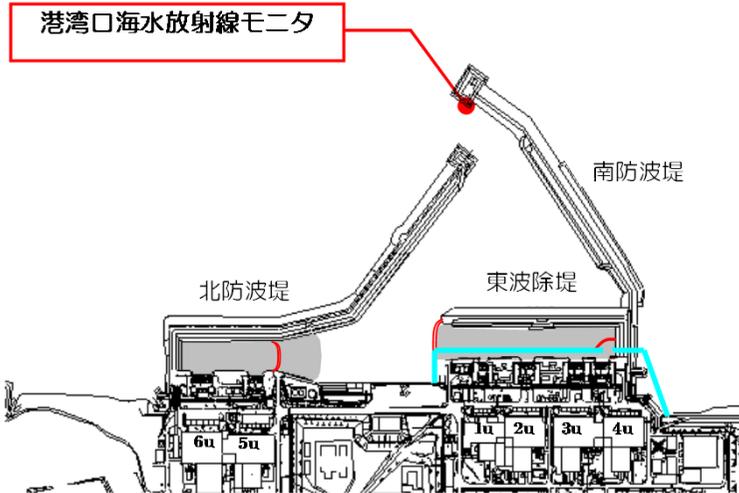
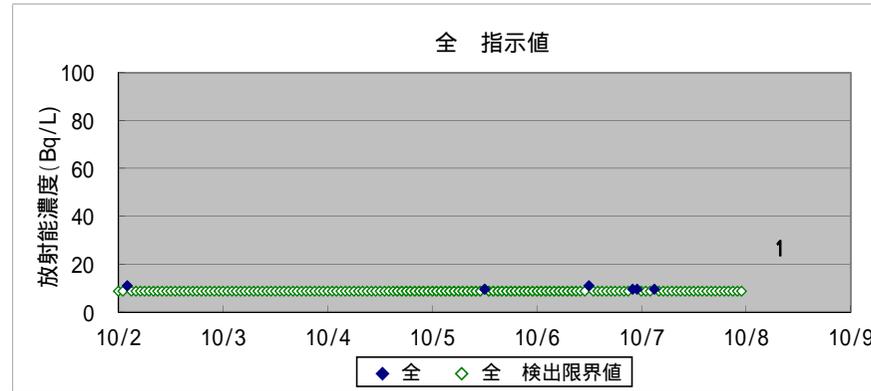
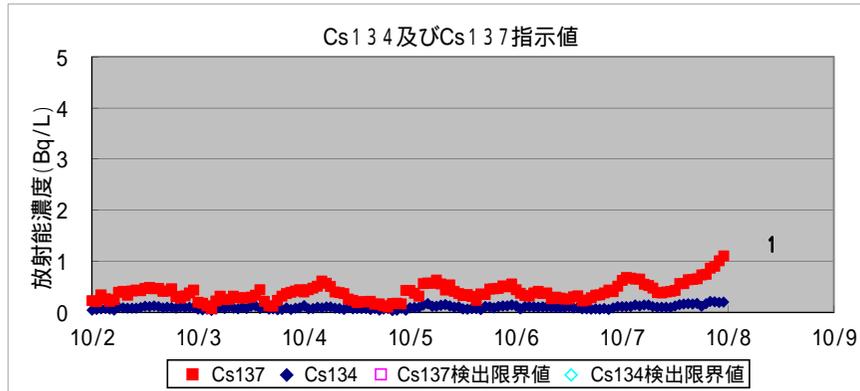


港湾口海水放射線モニタ指示値 (2015年10月2日 ~ 10月8日 分)



(単位: Bq/L)

日時	全	Cs134	Cs137
2015/10/8 0:00	-	-	-
2015/10/8 1:00	-	-	-
2015/10/8 2:00	-	-	-
2015/10/8 3:00	-	-	-
2015/10/8 4:00	-	-	-
2015/10/8 5:00	-	-	-
2015/10/8 6:00	-	-	-
2015/10/8 7:00	-	-	-
2015/10/8 8:00	-	-	-
2015/10/8 9:00	-	-	-
2015/10/8 10:00	-	-	-
2015/10/8 11:00	-	-	-
2015/10/8 12:00	1	-	-
2015/10/8 13:00	-	-	-
2015/10/8 14:00	-	-	-
2015/10/8 15:00	-	-	-
2015/10/8 16:00	-	-	-
2015/10/8 17:00	-	-	-
2015/10/8 18:00	-	-	-
2015/10/8 19:00	-	-	-
2015/10/8 20:00	-	-	-
2015/10/8 21:00	-	-	-
2015/10/8 22:00	-	-	-
2015/10/8 23:00	-	-	-
平均値	-	-	-

NDは検出限界値未満を表す。

< 備考 >

(検出限界値 Bq/L)
 ・セシウム(Cs)134 : 0.02
 ・セシウム(Cs)137 : 0.05
 ・全 : 8.7

(注) 海水放射線モニタは、荒天により海上が荒れた場合、巻上がった海底砂の影響等により、データが変動する場合があります。
 また、線モニタについては、ストロンチウム90のモニタリングを目的としていますが、現状ストロンチウム90のみを連続測定する事は難しい為、海水中に存在する線を放出する全ての核種を測定しております。
 ストロンチウム90は、これまでの分析結果で1Bq/L以下の低いレベルとなっておりますので、全放射能の値は、通常天然核種であるカリウム40(十数Bq/L)の影響を受けております。

1: 10月8日0:00以降については、取水ポンプの停止(ストレーナ差圧高)により欠測しております。今後、海上の状況を確認しながら、復旧作業を実施いたします。

(参考)

東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度は以下の通り
 ・セシウム(Cs)134: 60 Bq/L
 ・セシウム(Cs)137: 90 Bq/L